

# 会 議 録

## 1 会議名

平成29年度第7回板倉区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### ・協議事項

（1）視察研修について（公開）

（2）自主的審議事項について（公開）

・小学校の在り方について

（3）その他（公開）

・その他（公開）

## 3 開催日時

平成29年9月28日（木） 午後6時00分～午後7時00分

## 4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）の氏名（敬称略）

・委 員：平井達夫（会長）、新井清三（副会長）、小林良一（副会長）、福崎幸一、徳永妙子、古海誠一、北折佳司、長藤豊、西田節夫、島田信繁、上野きみえ、古川政繁、増村眞一

・事務局：板倉区総合事務所 五十嵐所長、山崎次長、嘉鳥総務・地域振興グループ長、小山市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、宮尾産業グループ長、村山地域振興班長、岩崎主事（以下グループ長はG長と表記）

## 8 発言の内容

【山崎次長】

・地域協議会の開会を宣言

【平井達夫会長】

・挨拶

【五十嵐所長】

・挨拶

【平井達夫会長】

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

(1) 視察研修について、事務局に説明を求める。

【嘉鳥G長】

(資料1により説明)

【平井達夫会長】

ただいまの説明について質問・意見等がある委員は挙手を求める。

【古海誠一委員】

視察研修では私が案内する予定だが、本日資料をお配りするので、当日までに目を通してきてほしい。当日までに資料が頭に入っているかどうかによって、同じ視察研修でも理解度が違ってくると思うので、よろしくお願ひしたい。なお、視察先の鴨井邸には私が予約済である。

【西田節夫委員】

先日、部会の座長が集まって視察先の検討を行った。この度板倉の施設が世界かんがい施設遺産に指定されたので、委員の皆で勉強していきたい。

【古川政繁委員】

弁当代1,000円は実費負担か。

【嘉鳥G長】

実費負担をお願いしたい。

【平井達夫会長】

他に質問・意見等がある委員は挙手を求める。無いようなので、次に(2) 自主的審議事項について、小学校の在り方について事務局に説明を求める。

【嘉鳥G長】

(資料2により説明)

**【平井達夫会長】**

ただいま事務局より説明があったが、各校区説明会の実施のための検討事項については、私がたたき台として案を出すので、それに対し意見を求める。

(1) 実施方法については、地域協議会が各校区を回って説明会を行う前に、地区連絡協議会の正副会長と、地域協議会の正副会長が集まって、どのような手順で進めるか話し合ってはどうかと考えている。

(2) 時期については、11月に各地区での説明会、12～1月に各地区の意見をまとめ、2月に地域協議会委員が各地区の意見を精査し、3月末に意見書を提出するというのが、現在考えうる最短の予定である。

(3) 参加者については、先ほど話したとおり各地区の連絡協議会の正副会長に相談し、どの階層のメンバーに集まってもらうか決めていく。

(4) 内容については、小学校の複式学級の解消に向けた意見の骨子(案)を基に、地域協議会が各校区に出向いて説明を行う。勉強会にて、各地区の役員が交代しているため懇切丁寧に説明をしていきたいという意見があったので、丁寧な説明をしていきたいと考えている。

(5) 意見集約方法については、各校区の中で総意をまとめてもらう。

(6) 委員の関わり方については、説明会には地域協議会が出向き説明を行う。その後、各校区での意見集約については各校区の連絡協議会にお願いする。意見集約には、各地区を担当する地域協議会委員がオブザーバーとして参加する。豊原校区の担当委員は1名であるため、会長と副会長2名が参加する。

以上が案だが、まず(1)実施方法について質問・意見等がある委員は挙手を求める。

**【古川政繁委員】**

会長の案のとおりでよいと思うが、説明の内容について事前にまとめておかないといけないのではないかと。

**【平井達夫会長】**

これまでの経緯をフローでまとめ、29年3月末に意見書を出したことや8月に行った勉強会の内容を、地域協議会の考えとして説明しようと考えている。

質問・意見が無いようなので、次に（２）時期の検討とする。１０月は忙しい月であるので、１１月に各地区での説明会を実施したい。先程時期の案を示したが、期限優先でなく十分な議論を尽くすことを優先して進めたいと考えている。

質問・意見が無いようなので、次に（３）参加者の検討とする。各地区の参加者の階層がそろっていないと意見がまとまりにくいため、ある程度統一していきたいと考えているが、よろしいか。

**【古海誠一委員】**

提案であるが、今年度各町内会の役員の交代があったため、昨年度の正副会長にも参加してもらってはどうか。

**【西田節夫委員】**

これまで、年配の方の参加者が多かったが、児童の保護者の世代に参加してもらわないと実のある議論にならない。子育て世代の方は、平日の日中は仕事がある方が多いと思うので、日程を決める際は土日にする等の配慮をしてほしい。

**【平井達夫会長】**

今の２つの提案については、連絡協議会の正副会長に伝えることとする。その他、質問・意見が無いようなので、次に（４）内容の検討とする。

**【島田信繁委員】**

前回の説明会の時、私は連絡協議会の会長をしていたが、その時保護者から、保護者が意見を言ってもそれに対する地域協議会委員の回答がないという意見が出た。それならば、アンケートでよいのではないかという声もあったので、次回の意見交換会ではやり方を検討してほしい。

**【北折佳司委員】**

資料についての提案だが、板倉区の小学校の現状について、数字の表だけでなく、折れ線グラフをつけて視覚的にわかりやすいものにしてはどうか。

**【嘉鳥G長】**

わかりやすい説明にしたいと思うので、資料の内容について検討する。

**【平井達夫会長】**

その他、質問・意見が無いようなので、次に（５）意見集約方法の検討とする。

**【西田節夫委員】**

各地区担当の地域協議会委員はこれまでの経過がわかっているため、各校区で意見集約をする際、地域協議会委員も一緒に意見交換をし、まとめをした方が良いのではないかと。

**【平井達夫会長】**

主体は地区連絡協議会とし、地域協議会がその補助をすることは問題ない。しかし、あくまで主体は地区連絡協議会とし、地域協議会委員はサポートに回らないとこれまでと同じになってしまう。

その他、質問・意見が無いようなので、次に（6）委員の関わり方の検討とする。

**【古海誠一委員】**

各地区連絡協議会に全面的に責任を移管するということが、これまで4校区の意見のすり合わせをしていない。バラバラに校区に説明をして、最後にまとめるといってもうまくいかないと思うので、初めに連絡協議会と話し合いをする時に、その点も話してもらいたい。

**【平井達夫会長】**

その他、質問・意見が無いようなので、次に（3）その他とする。事務局から協議事項等はないか。

**【嘉鳥G長】**

協議事項等はない。

**【平井達夫会長】**

その他、質問・意見がある方は挙手を求める。

**【徳永妙子委員】**

健康福祉部会における自主的審議事項の進捗について報告する。9月5日に第2回の部会を開催した。以前報告したとおり、昨年度から引き継いだ自主的審議事項であった交通弱者・買い物弱者への対応について、部会の中では審議を終了しているが、これに関連し、事務局から7月に実施した路線バス乗降調査について報告を受けた。利用者からは不便だという声が聞かれ、なかなか我々が考えていたような結果にはならなかったが、まだ路線変更後1年目であるので、今後の経過を見守っていきたい。

健康福祉部会では、地域支え合い事業の在り方についても検討している。7月28日に大湊区で開催された認知症カフェ「うみまち茶屋」に参加し、8月28日には中

郷区の高齢者サロンに視察に行ってきた。今後10月に板倉区の高齢者サロンにも視察に行き、他の区と板倉区の比較検討を行う予定である。他の区の取り組みを見に行く機会がなかったので、いい勉強になった。

**【小林良一副会長】**

板倉の認知症カフェの名称が「オレンジカフェ」に決定した。社会福祉協議会と協力して、今後取り組んでいく予定である。詳細な日程等が決まったらご案内する。

**【古海誠一委員】**

先日報道で、各区にある地域包括支援センターの組織見直しにより、板倉区では来年から1名人員が減ることが発表された。三和区にサテライトをつくるということだが、これからますます高齢者が増えて手がかかるようになると予想され、包括的な支援が難しい局面を迎えるというときに、1名減となれば、板倉区すべてを回りきれないのではないか。次回の地域協議会で、この件に関する市の考え方を説明してもらいたい。

**【五十嵐所長】**

承知した。来年4月1日からの包括支援センターの組織変更により、板倉区、中郷区、清里区、三和区の4つの区については、三和に本部がある上越あたご福祉会がキーとなり、三和区総合事務所にサテライトをおいて常駐予定だという情報が入っている。より詳しい対応の内容については、確認して報告する。

**【平井達夫会長】**

その他、質問・意見等はないか。無いようなので、以上で協議事項を終了する。次に5その他とする。事務局から協議事項等はないか。

**【嘉鳥G長】**

(山部地区連絡協議会の地域活動支援事業補助金事業変更承認申請書及び地域活動支援事業の事例集について、資料により説明)

**【平井達夫会長】**

質問・意見がある方は挙手を求める。無いようなので、5その他は以上とする。

- ・第8回の地域協議会は10月26日(木) 18時～
- ・会議録の確認を古川政繁委員に依頼

**【西田節夫委員】**

本日議会が終了したわけだが、26億もかけて設立するのに、大潟体操アリーナについてこれまで議会と大潟区以外に説明がされていないことに納得がいかない。議会の中で、教育委員会が中郷区から説明を要請されたが、忙しくて説明に行けないということで、中郷区総合事務所長が説明したという話があったが、本来担当部署が説明を行うべきである。板倉区としては担当部署からきちんとした説明をしていただきたいと考えるが、委員の皆さんの意見を伺いたい。

**【五十嵐所長】**

地域協議会の役割に、地域の公の施設の設置等についての意見を求められることがあるが、他の区に設置される新しい施設についても地域協議会で審議をするということはないものと思っている。議会の中で、市民の理解が十分でないので、市民に対する説明をきちんとしてほしいという要請はたくさん出ていた。教育委員会では今後市民への説明を検討しているところであるが、地区を限定した説明というのはないものと思っている。

**【西田節夫委員】**

私は所長に意見を聞いているわけではない。委員の皆さんの意見を伺いたい。

**【福崎幸一委員】**

この件は地域協議会の中で審議する問題ではないと思うので、説明はいらない。

**【徳永妙子委員】**

地域協議会に限定した説明はなくてもよい。

**【古海誠一委員】**

板倉区に関わることについては説明がないと困るが、市全体にかかることは板倉区地域協議会にはかけなくてよい。説明はいらない。

**【北折佳司委員】**

私も同じ意見である。先ほど地域活動支援事業の事例集が配られたが、かえってこれについての説明があった方がよい。

**【長藤豊委員】**

地域協議会は市長への諮問事項、あるいは独自の自主的審議を行うということなので、今の話はそれにそぐわない。市民全体に説明する動きがあるということなので、それを待っていてもよいのではないか。

**【島田信繁委員】**

市民全体に説明するという事なので、地域協議会での説明は不要である。

**【上野きみえ委員】**

私も地域協議会の趣旨から逸れると感じるので、説明はしなくてよい。

**【古川政繁委員】**

他の地域の問題まで取り上げていると、我々の任務も重たくなる。市議もいるので、こうした問題については連絡を取りあっていけばよい。この件については、地域協議会に馴染まないと判断する。

**【増村眞一委員】**

一般市民に説明することであって、地域協議会にかける必要はない。

**【西田節夫委員】**

皆さんの意見は了解した。私も地域協議会で説明してほしいわけではないが、市民からこの件について質問を受けるので、所長から、区全体で説明会をしてほしいと要望してほしい。

**【五十嵐所長】**

地域協議会の場ではあるが、お一人の委員からそういった要望があったことは私から体育課へお伝えする。ただし、教育委員会は板倉区に対するものではなく市民説明の準備を進めているところである。もう少し今後の教育委員会の説明を見守ってほしい。

**【平井達夫会長】**

先程質問が出たとおり、来年の4月から板倉区の地域包括支援センターが2名から1名体制になるということについては、板倉区全体の問題である。地域協議会も健康福祉部会を持っているので、きちんと説明してほしい。

**【五十嵐所長】**

現在高齢者支援課が担当しているが、本日具体的な運用内容について質問があったので、まず総合事務所として情報を入手し、正しい情報をお伝えしたい。

**【平井達夫会長】**

事前にわかるものについてはできるだけ説明をしてほしい。

以上で閉会とする。



【小林良一副会長】

・挨拶

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ TEL0255-78-2141（内線 123）

E-mail : [itakura-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:itakura-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。